

名阪国道「道の駅針テラス」において特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構近畿検査部奈良事務所は、奈良運輸支局及び奈良県警察本部と連携し、不正改造車を排除するため、名阪国道「道の駅針テラス」において特別街頭検査を実施しました。

その結果、計7台の車両を検査し、灯火器の不正改造等があった5台に対し、奈良運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、15日以内に最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

実施日時	： 令和6年6月29日(土) 20:00 ~ 22:00
実施場所	： 奈良県奈良市針333番地
検査車両台数	： 7台
整備命令書交付台数	： 5台
不適合箇所	： 不適合な灯火の取付け



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347